証券コード　3068
2015年６月９日

株　主　各　位

東京都港区六本木五丁目５番１号
株　式　会　社　　ＷＤＩ
代表取締役社長　　清　水　　謙

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年６月23日（火曜日）営業時間終了時（午後６時00分）までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2015年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区六本木五丁目11番16号
　公益財団法人　国際文化会館
　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
３．目的事項
報告事項　１．第61期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第61期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役１名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.wdi.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2014年４月１日から
2015年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策等を背景に企業収益や雇用環境が改善し緩やかな回復基調となりました。一方、個人消費については、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順等の影響により、回復力の鈍い状況で推移いたしました。

海外経済におきましては、米国では雇用環境の回復や個人消費が堅調に推移したことにより緩やかな回復が続きました。欧州では全般的に景気が持ち直す動きが続いたものの、景気回復は緩慢な状況が続きました。

新興国では一部の国で成長の鈍化による景気の減速がみられました。

外食産業におきましては、中高所得層における個人消費に回復傾向が見られるものの、全般的には消費者の節約志向や生活防衛意識が依然として高く、また円安進行に伴う原材料価格の高騰等により厳しい経営環境で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、中長期的な成長への基盤となる既存事業において質の高いサービスや商品の提供と収益性の確保を両立できる運営体制の構築を目指してまいりました。また既存店舗への改装投資を継続的に実施することで、安定的でより高い付加価値を生むことのできる事業運営体制を整備してまいりました。

新規出店については、日本国内において「カプリチョーザ」をららぽーと和泉に１店舗、コピス吉祥寺に１店舗、クイーンズスクエア横浜に１店舗の計３店舗、「エッグスンシングス」を神戸ハーバーランドに１店舗、福岡天神に１店舗の計２店舗、「サラベス」をアトレ品川に１店舗、「ロメスパバルボア」を霞ヶ関飯野ビルに１店舗、神田小川町に１店舗の計２店舗出店いたしました。また当社グループオリジナルのうどん業態「うつけ」を四谷三丁目に１店舗出店いたしました。

さらに「ウルフギャング・ステーキハウス」の国内２号店を、丸の内明治生命館に出店いたしました。

海外では、中国四川省成都市に「カプリチョーザ」を１店舗出店いたしました。また、ラーメン業態の「清水家」を中国四川省成都市に１店舗出店いたしました。

フランチャイズ展開におきましては、日本国内において「カプリチョーザ」を５店舗、「トニーローマ」を１店舗出店いたしました。海外では、「カプリチョーザ」を台湾に１店舗、ベトナムに１店舗、「INAKAYA」をアラブ首長国連邦に１店舗出店いたしました。

業績につきましては、以上の結果により、売上高は23,691百万円（前期比16.8％増）、営業利益は891百万円（前期比75.3％増）、経常利益は889百万円（前期比69.6％増）、当期純利益は141百万円（前期比27.4％増）となりました。

事業部別売上状況は次のとおりであります。

区分	第60期（2014年３月期）		第61期（当連結会計年度）（2015年３月期）		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
カプリチョーザ事業部	5,467,952	27.0	5,502,167	23.2	34,215	0.6
ｳﾙﾌｷﾞｬﾝｸﾞ・ｽﾃｰｷﾊｳｽ事業部	1,585,155	7.8	4,387,159	18.5	2,802,004	176.8
トニーローマ事業部	2,792,733	13.8	2,878,815	12.2	86,081	3.1
ハードロックカフェ事業部	2,279,942	11.2	2,529,399	10.7	249,456	10.9
ババ・ガンプ・シュリンプ事業部	1,246,155	6.1	1,322,818	5.6	76,663	6.2
その他事業部	6,914,805	34.1	7,071,216	29.8	156,410	2.3
合計	20,286,744	100.0	23,691,577	100.0	3,404,832	16.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,214百万円（店舗賃借に係る保証金を含む）で、主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

その他事業	エッグスンシングス神戸ハーバーランド店	開店
カプリチョーザ事業	成都伊勢丹店	開店
その他事業	サラベス品川店	開店
その他事業	ロメスパバルボア霞ヶ関飯野ビル店	開店
その他事業	エッグスンシングス福岡天神店	開店
カプリチョーザ事業	ららぽーと和泉店	開店
ウルフギャング・ステーキハウス事業	丸の内店	開店
その他事業	ロメスパバルボア神田小川町店	開店
その他事業	うつけ四谷三丁目店	開店
カプリチョーザ事業	横浜みなとみらい店	開店
カプリチョーザ事業	コピス吉祥寺店	開店

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

その他事業	サラベス大阪店	４月開店
カプリチョーザ事業	イオン茨木店	４月改装
カプリチョーザ事業	さいたま新都心店	４月開店
その他事業	エッグスンシングスさいたま新都心店	４月開店
ウルフギャング・ステーキハウス事業	大阪店	４月開店

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

カプリチョーザ事業	Torrance店	閉店
トニーローマ事業	Torrance店	閉店
その他事業	ストーンバーグ三井アウトレットパーク入間店	閉店
カプリチョーザ事業	イオンモール木曽川店	閉店
その他事業	グランド・セントラル・オイスター・バー＆レストラン丸の内店	閉店
トニーローマ事業	青山店	閉店
カプリチョーザ事業	ビバモール加須店	閉店
カプリチョーザ事業	川崎東口店	閉店

カプリチョーザ事業	ボーノ相模大野店	閉店
カプリチョーザ事業	清水・エスパルスドリームプラザ店	閉店
カプリチョーザ事業	アザール桃山台店	売却

③　資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より長期資金として2,400百万円を、短期資金として721百万円を調達いたしました。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 58 期 (2012年３月期)	第 59 期 (2013年３月期)	第 60 期 (2014年３月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (2015年３月期)
売　上　高(千円)	16,091,889	17,702,088	20,286,744	23,691,577
当期純利益(千円)	94,248	69,555	110,785	141,174
１株当たり当期純利益　(円)	14.89	10.99	17.50	22.30
総　資　産(千円)	7,939,632	8,126,328	8,872,798	10,491,174
純　資　産(千円)	1,313,967	1,441,522	1,674,412	2,096,427
１株当たり純資産額　(円)	198.75	211.01	239.01	279.27

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 58 期 (2012年３月期)	第 59 期 (2013年３月期)	第 60 期 (2014年３月期)	第 61 期 (当事業年度) (2015年３月期)
売　　上　　高(千円)	481,542	495,513	483,464	596,220
当 期 純 利 益(千円)	118,537	112,173	99,543	187,426
１株当たり当期純利益 (円)	18.72	17.72	15.72	29.60
総　　資　　産(千円)	1,729,066	1,819,235	1,883,807	2,055,197
純　　資　　産(千円)	1,473,916	1,539,254	1,600,808	1,750,152
１株当たり純資産額 (円)	232.79	243.11	252.83	276.42

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社WDI JAPAN	10,000千円	100.0%	日本におけるレストラン事業及び加盟店の管理、海外加盟店の管理
WDI International,Inc.	12,000千米ドル	100.0%	米国におけるレストラン事業
P.T.WDI Indonesia	500千米ドル	90.0%	インドネシアにおけるレストラン事業
味都特亞洲餐飲管理有限公司	19,000千香港ドル	100.0%	香港、中国におけるレストラン事業
株式会社Wolfgang’s Steakhouse JAPAN	20,000千円	50.0%	日本におけるレストラン事業

(注) １．味都特亞洲餐飲管理有限公司及び株式会社Wolfgang’s Steakhouse JAPANは、当連結会計年度において増資をしております。

２．株式会社Wolfgang’s Steakhouse JAPANの出資比率には間接保有を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

今後の外食産業を取り巻く経済環境の見通しについては、緩やかに景気回復の動きが見られる中、一部の個人消費に回復の兆しが見受けられるものの、新興国経済の停滞と情勢不安、円安進行に伴う物価上昇等、懸念材料も多く、依然として先行きに予断を許さない状況が続いていくものと認識しております。

日本国内には、数多の飲食店が存在しており、消費者が外食をする際には常に多くの候補から選択が行われます。また消費のトレンドは常に変化し続けており、新たなコンセプトを持ったブランドや業態が絶えず生まれ、そこに新たな競争が生じて淘汰がおこるというスパイラルが繰り返されております。

このような状況のもと、当社グループは時代に応じた変化を遂げることで、中長期に亘り継続的な成長を果たすため、既存事業を基盤に新業態の導入によるブランド群の拡充を進めてまいります。

複数の優良ブランドを保有することは、あらゆるロケーションへの最適な出店と多様な価格帯の設定による景気変動への対応を可能とし、また社員のキャリアデザインにも有効に作用いたします。

成長の基盤となる既存事業においては、人材育成、商品開発、店舗への改装投資を継続することで、安定的に高付加価値を創出し得る事業運営体制の整備を引き続き進めてまいります。

また、海外事業においては、高い経済成長と中高所得者層の拡大により外食市場が急成長しつつある東南アジアと当社グループがかねてより事業を営み、既に事業基盤が構築された北米を中心に事業投資を積極化して、売上高における海外比率の向上を目指します。

今後も鮮度の高いブランド群の拡充に努め、直営展開のみならず合弁事業やフランチャイズ事業での取り組みを進めることで、事業領域と出店地域の更なる拡大を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2015年３月31日現在）

当社グループは、様々な業態のレストランを運営しており、国内78店舗、海外18店舗の直営展開を行っており、カプリチョーザ、トニーローマ、巨牛荘、ストーンバーグ、INAKAYAについては、国内79店舗、海外16店舗のフランチャイズ展開を行っております。

出店の業態については次のとおりであります。

店舗名	形態	国内			海外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
カプリチョーザ	イタリア料理	39	70	109	5	15	20	129
トニーローマ	アメリカ料理	1	7	8	8	－	8	16
ハードロックカフェ	アメリカ料理	6	－	6	－	－	－	6
ババ・ガンプ・シュリンプ	米国南部料理	3	－	3	1	－	1	4
カリフォルニア・ピザ・キッチン	プレミアムピザダイニング	2	－	2	－	－	－	2
エッグスンシングス	アメリカ料理	4	－	4	－	－	－	4
センチュリーコート	クラブレストラン	1	－	1	－	－	－	1
プリミ・バチ	トスカーナ料理	1	－	1	－	－	－	1
ブリーズ・オブ・トウキョウ	バーアンドダイニング	1	－	1	－	－	－	1
イル・ムリーノ　ニューヨーク	イタリア料理	1	－	1	－	－	－	1
グランド・セントラル・オイスター・バー　&レストラン	シーフード料理	1	－	1	－	－	－	1
タオルミーナ	シチリアン・キュイジーヌ	1	－	1	1	－	1	2
アクアヴィット	モダン・スカンジナビアン・キュイジーヌ	1	－	1	－	－	－	1
サラベス	アメリカ料理	3	－	3	－	－	－	3
巨牛荘	韓国焼肉料理	1	1	2	－	－	－	2
ストーンバーグ	石焼ハンバーグ&ステーキ料理	3	1	4	－	－	－	4
ロメスパバルボア	焼きスパゲッティ	4	－	4	－	－	－	4
麻甜	中華料理	1	－	1	－	－	－	1
うつけ	うどん	1	－	1	－	－	－	1
サービスエリア	フードコート	1	－	1	－	－	－	1
ウルフギャング・ステーキハウス	ステーキ料理	2	－	2	1	－	1	3
INAKAYA	炉端焼き料理	－	－	－	1	1	2	2
清水家	ラーメン	－	－	－	1	－	1	1
合計		78	79	157	18	16	34	191

（注）海外子会社が運営する店舗は2014年12月31日現在の内容であります。

(6) 主要な営業所 (2015年３月31日現在)

当社	東京都港区六本木五丁目５番１号
株式会社WDI JAPAN	本社：東京都港区六本木五丁目５番１号 支社：大阪府大阪市中央区南本町三丁目６番14号
WDI International,Inc.	21171 S.Western Avenue Suite 250 Torrance,CA 90501
P.T. WDI Indonesia	Komplek Pertokoan Kuta Center, Blok F1&F2Jl. Kartika Plaza No.8X, Kuta-80361P.O.Box 1005 Tuban Bali, Indonesia
味都特亞洲餐飲管理有限公司	8th Floor, Gloucester Tower, The Landmark, 15 Queen's Road Central, Hong Kong
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	東京都港区六本木五丁目５番１号

直営店舗

東京都　30店舗	【カプリチョーザ】８店舗　池袋東口店、四谷店、六本木ヒルズ店、イオン板橋店、アトレヴィ田端店、東京ドームシティ店、ルミネエスト新宿店、コピス吉祥寺店 【トニーローマ】１店舗　六本木店 【ハードロックカフェ】２店舗　東京店、上野店 【ババ・ガンプ・シュリンプ】２店舗　東京店、豊洲店 【センチュリーコート】１店舗　丸の内店 【ブリミ・バチ】１店舗　吉祥寺店 【ブリーズ・オブ・トウキョウ】１店舗　丸の内店 【イル・ムリーノ ニューヨーク】１店舗　六本木店 【グランド・セントラル・オイスター・バー＆レストラン】１店舗 品川店 【アクアヴィット】１店舗　北青山店 【サラベス】３店舗　ルミネ新宿店、代官山店、品川店 【巨牛荘】１店舗　六本木店 【ロメスパバルボア】４店舗　日本橋室町店、虎ノ門店、霞ヶ関飯野ビル店、神田小川町店 【うつけ】１店舗　四谷三丁目店 【ウルフギャング・ステーキハウス】２店舗　六本木店、丸の内店
神奈川県　13店舗	【カプリチョーザ】８店舗　横浜元町店、戸塚店、横須賀モアーズ店、マルイファミリー溝口店、江ノ島店、イオンモール大和店、ラゾーナ川崎店、横浜みなとみらい店 【ハードロックカフェ】１店舗　横浜店 【エッグスンシングス】２店舗　横浜山下公園店、湘南江の島店 【ストーンバーグ】２店舗　横須賀モアーズ店、ラゾーナ川崎店
埼玉県　３店舗	【カプリチョーザ】３店舗　マルイファミリー志木店、ワカバウォーク店、熊谷ティアラ店
千葉県　２店舗	【カプリチョーザ】１店舗　ユーカリが丘店 【カリフォルニア・ピザ・キッチン】１店舗　酒々井プレミアム・アウトレット店

栃木県　２店舗	【カプリチョーザ】１店舗　宇都宮インターパークショッピングビレッジ店 【カリフォルニア・ピザ・キッチン】１店舗　佐野プレミアム・アウトレット店
茨城県　１店舗	【カプリチョーザ】１店舗　西友守谷店
群馬県　１店舗	【カプリチョーザ】１店舗　けやきウォーク前橋店
静岡県　１店舗	【サービスエリア】１店舗　ネオパーサ浜松サービスエリア
愛知県　２店舗	【カプリチョーザ】２店舗　イオンモール岡崎店、エアポートウォーク名古屋店
三重県　２店舗	【カプリチョーザ】２店舗　イオンモール鈴鹿店、イオン津南店
大阪府　14店舗	【カプリチョーザ】８店舗　なんばダ・オーレ店、ヨドバシ梅田店、アザール桃山台店、イオン箕面店、イオン茨木店、イオンモールりんくう泉南店、ミューズ高槻店、ららぽーと和泉店 【ハードロックカフェ】２店舗　大阪店、ユニバーサル・シティウォーク大阪店 【ババ・ガンプ・シュリンプ】１店舗　大阪店 【タオルミーナ】１店舗　グランフロント大阪店 【ストーンバーグ】１店舗　イオンモールりんくう泉南店 【麻甜】１店舗　ヨドバシ梅田店
兵庫県　１店舗	【エッグスンシングス】１店舗　神戸ハーバーランド店
奈良県　１店舗	【カプリチョーザ】１店舗　奈良ファミリー店
岡山県　２店舗	【カプリチョーザ】２店舗　イオンモール倉敷店、ＪＲ岡山駅店
高知県　１店舗	【カプリチョーザ】１店舗　イオンモール高知店
福岡県　２店舗	【ハードロックカフェ】１店舗　福岡店 【エッグスンシングス】１店舗　福岡天神店
カリフォルニア　３店舗	【トニーローマ】３店舗　Anaheim、Encino、Universal City Walk
ニューヨーク　１店舗	【INAKAYA】１店舗　New York
ハワイ　４店舗	【トニーローマ】２店舗　Waikiki、Pearlridge 【タオルミーナ】１店舗　Waikiki 【ウルフギャング・ステーキハウス】１店舗　Waikiki
グアム　５店舗	【カプリチョーザ】３店舗　Tumon#1、Tumon#2、Agana 【トニーローマ】２店舗　Guam、Agana
インドネシア　２店舗	【トニーローマ】１店舗　Bali 【ババ・ガンプ・シュリンプ】１店舗　Bali
成都　３店舗	【カプリチョーザ】２店舗　成都伊藤洋華堂店、成都伊勢丹店 【清水家】１店舗　成都伊藤洋華堂店

（注）海外子会社が運営する店舗は2014年12月31日現在の内容であります。

(7) 使用人の状況（2015年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
カプリチョーザ事業部	666（ 762）名	22名減（ 47名増）
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	247（ 111）名	108名増（ 44名増）
トニーローマ事業部	225（ 238）名	49名減（100名減）
ハードロックカフェ事業部	236（ 184）名	3名減（ 15名増）
ババ・ガンプ・シュリンプ事業部	192（ 91）名	3名増（ 10名増）
その他事業部	607（ 513）名	63名増（ 88名増）
全社（共通）	109（ 45）名	2名減（ 10名増）
合計	2,282（1,944）名	98名増（114名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．海外子会社の使用人数については、2014年12月31日現在の人数を用いております。
３．就業員数には、常用パート（月間23日勤務、１日８時間換算）を含めて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2（－）名	－（－）	55.4歳	16.6年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2015年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,910,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	950,000千円
株式会社みずほ銀行	752,500千円
株式会社りそな銀行	692,500千円
株式会社商工組合中央金庫	381,500千円
株式会社あおぞら銀行	360,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2015年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　22,127,680株
② 発行済株式の総数　　6,331,920株（自己株式469株を含む。）
③ 株主数　　10,748名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
Soken Corp.	1,512千株	23.9%
清水 洋二	1,408千株	22.2%
清水 謙	172千株	2.7%
WDI従業員持株会	164千株	2.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	103千株	1.6%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	87千株	1.4%
清水 宏子	72千株	1.1%
サントリー酒類株式会社	60千株	0.9%
麒麟麦酒株式会社	40千株	0.6%
孫 正義	36千株	0.6%

（注）　持株比率は自己株式（469株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2015年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	清水洋二	WDI International,Inc.取締役
代表取締役	清水謙	株式会社WDI JAPAN　代表取締役 WDI International,Inc.　取締役 P.T.WDI Indonesia　コミッショナー 味都特亞洲餐飲管理有限公司　董事長 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役
取締役	荒谷宏壮	営業本部本部長 株式会社WDI JAPAN　取締役
取締役	佐々木智晴	管理本部本部長 株式会社WDI JAPAN　取締役 味都特亞洲餐飲管理有限公司　董事 味都特（成都）餐飲管理有限公司　監事 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役
取締役	中谷巖	株式会社スカパーJSATホールディングス　社外取締役 一般社団法人不識庵　理事長
常勤監査役	結縄芳哲	株式会社WDI JAPAN　社外監査役
監査役	藤井俊一	藤井事務所株式会社　代表取締役 株式会社アスク　取締役 ツネイシホールディングス株式会社 社外取締役
監査役	加久田乾一	アイピーオー総合研究所株式会社 代表取締役社長 渡辺パイプ株式会社　社外監査役

（注）１．取締役中谷巖氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役結縄芳哲氏、監査役藤井俊一氏及び監査役加久田乾一氏は、社外監査役であります。

３．常勤監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役藤井俊一氏は、グローバル企業の日本法人において、代表者として企業の経営経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役加久田乾一氏は、監査法人における職歴が長く豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．当社は、取締役中谷巖氏、常勤監査役結縄芳哲氏、監査役藤井俊一氏及び監査役加久田乾一氏の４名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

当該事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	5名	96,288千円
（うち社外取締役）	(1名)	(3,600千円)
監査役	3名	13,800千円
（うち社外監査役）	(3名)	(13,800千円)
合計	8名	110,088千円
（うち社外役員）	(4名)	(17,400千円)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、1997年５月29日開催の第43期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、1997年５月29日開催の第43期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中谷巌氏は、一般社団法人不識庵の理事長及び株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役結縄芳哲氏は、株式会社WDI JAPANの社外監査役であります。なお、株式会社WDI JAPANは、当社の完全子会社であります。

監査役藤井俊一氏は、藤井事務所株式会社の代表取締役、株式会社アスクの取締役及びツネイシホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役加久田乾一氏は、アイピーオー総合研究所株式会社の代表取締役社長及び渡辺パイプ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　中　谷　　巌	当事業年度に開催された取締役会18回、全てに出席いたしました。学識者及び他社の取締役の経験から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　結　縄　芳　哲	当事業年度に開催された取締役会18回、全てに出席し、監査役会13回、全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　藤　井　俊　一	当事業年度に開催された取締役会18回、全てに出席し、監査役会13回、全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　加久田　乾　一	当事業年度に開催された取締役会18回、全てに出席し、監査役会13回、全てに出席いたしました。監査に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役・各社外監査役共に会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役・社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

（注）太陽ASG有限責任監査法人は、2014年10月１日付をもって、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	太陽有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

（注）１．当社の子会社である、WDI International,Inc.、P.T.WDI Indonesia及び味都特亞洲餐飲管理有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれら資格に相当する資格を含む）の監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置付け、当社の企業理念、WDI行動規範を取締役ならびに全従業員が日々実践していくことで、職務遂行上においての倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。

代表取締役の直轄組織として内部監査室が内部監査を所管し、監査役との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部署・店舗が法令、定款、内部規程（規則）に従って適切かつ円満に職務執行されていることを確認の上、代表取締役に報告をするとともに、適切かつ有効な指導を行います。

補完体制として、社内通報規程に基づき「社内通報制度」の継続運用を行い、コンプライアンスによる相談窓口を広く設置するとともに、通報した人が不利益を受けないことを保障いたします。

当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断します。反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、企業を挙げて立ち向かい、反社会的勢力による被害の防止に努めます。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」及び「稟議規程」に基づき適切に整理・保存・管理を行います。

子会社は「関連会社管理規程」に基づき定期的または必要に応じ、業績、財務状況、その他業務上の重要事項を当社に報告または承認を得ることとしております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループは、過大なリスクを伴う不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し最小限に止めるなどの危機管理体制の整備を行います。

④　当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループは、原則として１ヶ月に１回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行います。

業務遂行を円滑に行うため経営会議を開催して、取締役会における経営意思の決定や業務執行が的確かつ迅速に行える体制を構築しています。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行います。

子会社の年度予算及び中長期経営計画は当社の取締役会で承認し、計画の進捗状況に関して定期的に取締役会において報告を受けます。

グループ会社に関しても、内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、業務の適正性を確保する体制を整備いたします。

⑥　監査役を補助する使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて補助すべき使用人を置きます。当該使用人の評価等に関しては、監査役の同意を得て決定するものとし、取締役からの独立性の確保を行います。

⑦　監査役を補助する使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に関しては、取締役その他使用人から指揮命令を受けず、もっぱら監査役の指揮命令に従い職務を執行します。

⑧　監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は当社及びその子会社に関して業務上知り得た重要な事項について、ただちに監査役に報告する義務を負います。但し、それにより報告者が不利益を受けることがない体制を構築します。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧や意思決定の過程や職務遂行に係る事項に関し、必要に応じて意見・質問などを述べます。

また「内部監査規程」において内部監査室は、監査役との密接な連携を保つよう定め、監査役の監査の実効性確保を図ります。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

当該費用の前払いまたは償還については、監査役の請求等に従い速やかに実施することといたします。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行います。また、係るシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2015年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,281,964**	**流動負債**	**4,727,199**
現金及び預金	2,183,237	買掛金	803,670
売掛金	523,491	1年内返済予定の長期借入金	1,779,000
たな卸資産	603,095	未払金	859,385
預け金	450,681	未払費用	443,523
繰延税金資産	243,714	未払法人税等	167,505
その他	310,777	賞与引当金	236,058
貸倒引当金	△33,032	販売促進引当金	10,200
固定資産	**6,209,209**	資産除去債務	12,828
有形固定資産	**3,704,928**	その他	415,028
建物及び構築物	2,792,547	**固定負債**	**3,667,547**
工具、器具及び備品	534,934	長期借入金	3,267,500
土地	232,941	退職給付に係る負債	8,794
建設仮勘定	133,701	その他	391,252
その他	10,804	**負債合計**	**8,394,747**
無形固定資産	**242,336**	**純資産の部**	
その他	242,336	**株主資本**	**1,764,428**
投資その他の資産	**2,261,944**	資本金	585,558
長期貸付金	65,433	資本剰余金	588,655
敷金保証金	1,620,742	利益剰余金	590,538
繰延税金資産	412,767	自己株式	△322
その他	163,324	**その他の包括利益累計額**	**3,776**
貸倒引当金	△323	為替換算調整勘定	3,776
		少数株主持分	**328,222**
		純資産合計	**2,096,427**
資産合計	**10,491,174**	**負債純資産合計**	**10,491,174**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2014年４月１日から
2015年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**23,691,577**
売上原価	**6,946,634**
売上総利益	**16,744,942**
販売費及び一般管理費	**15,853,315**
営業利益	**891,626**
営業外収益	**75,692**
受取利息	6,748
為替差益	52,815
その他	16,128
営業外費用	**77,600**
支払利息	64,690
その他	12,910
経常利益	**889,718**
特別利益	**173,445**
受取補償金	46,675
立退料収入	126,770
特別損失	**344,965**
固定資産除却損	55,413
固定資産売却損	4,397
減損損失	234,867
店舗閉鎖損失	49,703
その他	583
税金等調整前当期純利益	**718,198**
法人税、住民税及び事業税	308,280
法人税等調整額	23,727
少数株主損益調整前当期純利益	**386,190**
少数株主利益	245,016
当期純利益	**141,174**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2014年４月１日から
2015年３月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年４月１日 残高	585,558	588,655	487,353	△229	1,661,337
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△37,989	—	△37,989
当期純利益	—	—	141,174	—	141,174
自己株式の取得	—	—	—	△93	△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	103,184	△93	103,091
2015年３月31日 残高	585,558	588,655	590,538	△322	1,764,428

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2014年４月１日 残高	△148,019	△148,019	161,094	1,674,412
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△37,989
当期純利益	—	—	—	141,174
自己株式の取得	—	—	—	△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151,796	151,796	167,127	318,923
当期変動額合計	151,796	151,796	167,127	422,015
2015年３月31日 残高	3,776	3,776	328,222	2,096,427

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　10社

・主要な連結子会社の名称　株式会社WDI JAPAN
WDI International, Inc.
P.T. WDI Indonesia
味都特亞洲餐飲管理有限公司
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社WDI JAPAN及び株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN以外の連結子会社の決算日は、全て12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法、または総平均法による低価法を採用しております。

・原材料　主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社は1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・３～65年

工具、器具及び備品・・・・２～10年

また、2007年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産

・フランチャイズ権　　契約期間に基づき償却する方法を採用しております。

・自社利用のソフトウエア　　社内における見込利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ．販売促進引当金　　主に販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ロ．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産

建物及び構築物	127,723千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	232,901千円
計	360,624千円

担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	990,000千円
長期借入金	1,870,000千円
計	2,860,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　5,867,403千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,331,920株	－株	－株	6,331,920株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	410株	59株	－株	469株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2014年６月26日開催の第60期定時株主総会決議による配当に関する事項。

・配当金の総額　37,989千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　６円
・基準日　2014年３月31日
・効力発生日　2014年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2015年６月24日開催予定の第61期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　50,651千円
・配当の原資　　利益剰余金
・１株当たり配当額　　８円
・基準日　　2015年３月31日
・効力発生日　　2015年６月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画等に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。

また、必要に応じて運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び預け金は顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金及び預け金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	2,183,237	2,183,237	―
(2)売掛金	523,491	523,491	―
(3)預け金	450,681	450,681	―
(4)長期貸付金	65,433	65,433	―
(5)敷金保証金	41,240	41,240	―
資産計	3,264,084	3,264,084	―
(1)買掛金	803,670	803,670	―
(2)未払金	859,385	859,385	―
(3)未払費用	443,523	443,523	―
(4)未払法人税等	167,505	167,505	―
(5)長期借入金	5,046,500	5,044,809	△1,690
負債計	7,320,584	7,318,894	△1,690

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金　(2) 売掛金　(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、主に元利金の合計額を新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金保証金

短期間で回収が見込まれる敷金保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金　(2) 未払金　(3) 未払費用　(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、主に元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）
敷金保証金	1,579,501

(敷金保証金)

対象物件からの退去が見込まれる時期が明確ではない敷金保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められます。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,183,237	―	―	―
売掛金	523,491	―	―	―
預け金	450,681	―	―	―
長期貸付金	50,250	15,032	150	―
敷金保証金	41,240	―	―	―

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,413,000	1,012,000	612,500	230,000

7．賃貸等不動産に関する注記

当社グループは東京都内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を有しております。これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
189,913千円	△5,248千円	184,665千円	3,944,725千円

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．当連結会計年度増減額は減価償却によるものであります。
3．当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度の損益は、次のとおりであります。

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
201,386千円	36,804千円	164,582千円	－千円

(注) 賃貸収益には、賃貸借契約の更新に伴う更新手数料16,480千円は含まれておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　279円27銭
(2) 1株当たり当期純利益金額　22円30銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において当社グループは、以下の減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都港区、東京都新宿区、相模原市南区、大阪市北区等	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他の無形固定資産
中国四川省成都市	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、敷金保証金

当社グループでは、原則として事業用資産については店舗単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（234,867千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物203,010千円、工具、器具及び備品26,557千円、その他の無形固定資産4,274千円及び敷金保証金1,024千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

但し、当連結会計年度の減損損失の算定にあたっては、閉店または除却までの期間が１年以内の短期間であるため、割引計算は行っておりません。

(2) 店舗閉鎖損失に関する注記

当連結会計年度において、店舗の閉鎖に伴い発生する原状回復費用や契約違約金等の損失を計上しております。

貸借対照表

(2015年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**300,800**	**流動負債**	**119,698**
現金及び預金	33,776	未払金	51,464
売掛金	200,292	未払法人税等	29,103
前払費用	8,131	未払消費税等	14,616
繰延税金資産	3,411	前受収益	18,866
未収入金	47,626	賞与引当金	1,887
その他	7,561	その他	3,761
固定資産	**1,754,397**	**固定負債**	**185,346**
有形固定資産	**152,168**	預り保証金	185,346
建物及び構築物	108,763	**負債合計**	**305,044**
車両運搬具	7,296	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	8,167	**株主資本**	**1,750,152**
土地	27,941	**資本金**	**585,558**
無形固定資産	**56,006**	**資本剰余金**	**588,655**
借地権	48,000	資本準備金	588,655
商標権	6,681	**利益剰余金**	**576,261**
ソフトウエア	1,325	利益準備金	12,418
投資その他の資産	**1,546,222**	その他利益剰余金	563,843
関係会社株式	1,528,246	繰越利益剰余金	563,843
長期前払費用	1,942	**自己株式**	**△322**
敷金保証金	3,320	**純資産合計**	**1,750,152**
繰延税金資産	12,634		
その他	400		
貸倒引当金	△320		
資産合計	**2,055,197**	**負債純資産合計**	**2,055,197**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（ 2014年４月１日から
2015年３月31日まで ）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	596,220
売上原価	5,060
売上総利益	591,160
販売費及び一般管理費	331,897
営業利益	259,262
営業外収益	2,941
経常利益	262,204
税引前当期純利益	262,204
法人税、住民税及び事業税	72,350
法人税等調整額	2,427
当期純利益	187,426

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2014年４月１日から
2015年３月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2014年４月１日　残高	585,558	588,655	588,655	12,418	414,405	426,824	△229	1,600,808
当期変動額								
剰余金の配当	―	―	―	―	△37,989	△37,989	―	△37,989
当期純利益	―	―	―	―	187,426	187,426	―	187,426
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―	△93	△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	―	―	149,437	149,437	△93	149,343
2015年３月31日　残高	585,558	588,655	588,655	12,418	563,843	576,261	△322	1,750,152

	純資産合計
2014年４月１日　残高	1,600,808
当期変動額	
剰余金の配当	△37,989
当期純利益	187,426
自己株式の取得	△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―
当期変動額合計	149,343
2015年３月31日残高	1,750,152

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　　定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・６～65年

工具、器具及び備品・・・３～10年

また、2007年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(4) 外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法　　税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産

建物及び構築物	108,763千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	27,901千円
計	136,665千円

上記は株式会社WDI JAPANの１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保に供しております。

当該担保付債務は次のとおりであります。

１年内返済予定の長期借入金	990,000千円
長期借入金	1,870,000千円
計	2,860,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　690,734千円

(3) 偶発債務

2009年12月１日付の会社分割により株式会社WDI JAPANが承継した債務につき、重畳的債務引受(679,746千円)を行っております。また、株式会社WDI JAPANの一部の金銭消費貸借契約及び売買契約に対して連帯保証（4,963,457千円）を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	245,691千円
短期金銭債務	27,508千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

短期金銭債務	2,087千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	340,094千円
営業費用	20,000千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	98千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	410株	59株	－株	469株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業所税	145千円
未払事業税	2,543千円
賞与引当金	623千円
未払費用	98千円
貸倒引当金	103千円
減損損失	17,252千円
会社分割により取得した子会社株式	118,232千円
その他	11,700千円
計	150,699千円
評価性引当額	△134,654千円
計	16,045千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
留保金課税	2.9%
住民税均等割	1.1%
評価性引当金	△0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.6%
税率変更による減額修正	0.5%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が2015年３月31日に公布され、2015年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2015年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2016年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(注9)(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社WDI JAPAN	10,000千円	外食業	所有直接100	4名	取引先	重畳的債務引受(注1)	679,746	—	—
							連帯保証(注2)	4,963,457	—	—
							経営指導料の受取(注3)	203,533	売掛金	186,227
							配当金の受取(注4)	84,000	—	—
							動産賃貸(注5)	9,120	売掛金	7,387
							担保提供(注6)	2,860,000	—	—
							在外子会社債権等の回収(注7)	42,746	未収金	44,656
子会社	WDI International,Inc.	12,000千米ドル	外食業	所有直接100	2名	取引先	経営指導料の受取(注3)	24,642	売掛金	6,287
子会社	P.T. WDI Indonesia	500千米ドル	外食業	所有直接 90	1名	取引先	配当金の受取(注4)	16,560	—	—
子会社	味都特亞洲餐飲管理有限公司	19,000千香港ドル	外食業	所有直接100	2名	取引先	出資の引受(注8)	65,950	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社制への移行に伴い、2009年11月30日において当社が取引先に対して負担していた債務について当社は、重畳的債務引受の方法により株式会社WDI JAPANとともに連帯して責任を負うこととしております。

(注2) 一部の金銭消費貸借契約、売買契約に対して連帯保証を負っております。

(注3) 経営指導料につきましては、経営指導委託契約に定められた基準に従って決定しております。

(注4) 株式会社WDI JAPANにつきましては1株当たり84千円、P.T. WDI Indonesiaにつきましては1株当たり400千インドネシアルピアの配当を受けております。

(注5) 動産賃貸取引につきましては、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(注6) 株式会社WDI JAPANの長期借入金に対して、担保の提供を行っております。

(注7) 在外子会社の配当金及び経営指導料の回収を株式会社WDI JAPANにて行っております。

(注8) 5,000千香港ドルの出資の引受を行っております。内、1,500千香港ドルにつきましては、短期の貸付を出資に転換しております。

(注9) 取引金額には、消費税を含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　276円42銭

(2) １株当たり当期純利益金額　29円60銭

潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社ＷＤＩ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和田　芳幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石原　鉄也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＷＤＩの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＷＤＩ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社ＷＤＩ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和田　芳幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石原　鉄也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＷＤＩの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年４月１日から2015年３月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社や営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年５月20日

株式会社ＷＤＩ　監査役会

常勤監査役　結　縄　芳　哲　㊞

監　査　役　藤　井　俊　一　㊞

監　査　役　加久田　乾　一　㊞

（注）常勤監査役結縄芳哲、監査役藤井俊一及び監査役加久田乾一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金８円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は50,651,608円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2015年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年５月１日に施行され、新たに社外取締役及び社外監査役以外の業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条第２項及び第37条第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

②　取締役会規則及び監査役会規則の名称を、それぞれ取締役会規程及び監査役会規程へ変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（取締役会規則） 第27条　取締役会に関する事項については、法令または定款の他、取締役会において定める取締役会規則による。	（取締役会規程） 第27条　取締役会に関する事項については、法令または定款の他、取締役会において定める取締役会規程による。
（取締役の責任免除） 第29条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　（現行どおり） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。

現行定款	変更案
（監査役会規則） 第35条　監査役会に関する事項については、法令または定款の他、監査役会において定める監査役会規則による。	（監査役会規程） 第35条　監査役会に関する事項については、法令または定款の他、監査役会において定める監査役会規程による。
（監査役の責任免除） 第37条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。	（監査役の責任免除） 第37条　（現行どおり） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。

第３号議案　取締役１名選任の件

取締役荒谷宏壮氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役１名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
ほりうちじゅん 堀内順 (1973年８月27日生)	1993年６月　当社　入社 2007年４月　当社　国際企画部　部長 2007年12月　P.T.WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター（現任） 2009年１月　WDI International, Inc.　取締役 2009年４月　同社　代表取締役（現任） 2009年４月　INAKAYA NEW YORK, L.L.C. 取締役（現任） 2009年４月　W Steak Waikiki, L.L.C. 取締役（現任） 2010年６月　Mundy New York, Inc. 代表取締役（現任） 2011年８月　味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事（現任） 2014年１月　株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN　取締役（現任）	－

（注）１.堀内順氏は、新任の取締役候補者であります。

２.堀内順氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役結縄芳哲氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
結縄　芳哲（ゆいなわ　よしあき） (1948年６月24日生)	1972年４月　株式会社東京銀行　入行 1997年１月　株式会社東京三菱銀行カルカッタ支店　支店長 1999年３月　同行　検査部　検査役 1999年９月　株式会社イーヤマ　出向 同社　ロンドン欧州統括会社副支配人 2000年８月　株式会社イーヤマ　入社 2001年５月　株式会社イーヤマフランス販売会社取締役社長 2001年６月　株式会社イーヤマ　執行役員 2003年10月　イーヤマドイツ欧米統括会社副支配人 2004年11月　株式会社ハッピー工業東京営業所長兼営業部長 2007年６月　当社　社外監査役（現任） 2009年12月　株式会社WDI JAPAN 社外監査役（現任）	3,900株

（注）１．結縄芳哲氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．結縄芳哲氏は、社外監査役候補者であります。

３．結縄芳哲氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．結縄芳哲氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって８年であります。

５．社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社と結縄芳哲氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。

上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。
同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

6．当社は、結縄芳哲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館



最 寄 駅

東京メトロ日比谷線	「六本木駅」	（３番出口）	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「六本木駅」	（３番出口）	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「麻布十番駅」	（７番出口）	徒歩５分
東京メトロ南北線	「麻布十番駅」	（４番出口）	徒歩８分

お問い合わせ

株式会社ＷＤＩ　　電話　03－3404－3704